

令和2年度 西伊豆町教育委員会第5回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和2年10月21日（水） 13:30～13:38
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階講義室
- 3 出席者 鈴木教育長・山本久美子委員（職務代理）・森本仁子委員・眞野有吏委員・高橋浩委員
[事務局 眞野隆弘]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和2年度第5回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和2年8月18日開催の令和2年度第4回定例会の議事録については、私と高橋浩委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：ありがとうございました。続きまして、今回の議事録署名委員ですが眞野委員にお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

（眞野委員：了解）

教育長：ありがとうございました。それでは、議題に入ります。第11号議案「令和2年11月1日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」ですが、こちらは人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思っております。西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第11号議案「令和2年11月1日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」は、秘密会といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

眞野：それでは、第11号議案をご覧ください。「令和2年11月1日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号及び第26条第2項第4号並びに西伊豆町教育長に対する事務委任規則第1条第1項第4号の規定により、職員の人事案件につきましては、教育長に委任する事ができないとされております。今回は、内示の人事異動案につきまして、ご承認いただきたいものでございます。それでは、資料をご覧ください。

（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教育長：それでは、第11号議案「令和2年11月1日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員ですので、第11号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

教育長：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和2年度第5回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。